

輝け！ 憲法9条 「九条の会」アピールに賛同を

第2次世界大戦の悲惨な戦禍の反省から、日本は戦争放棄と戦力を持たないことを宣言した平和憲法を制定しました。日本が戦後60年間ただの一人も“戦死者”を出さずにこられたのも、憲法九条のおかげです。ところが今、九条を中心に日本国憲法を改訂しようとする動きが、あらわになってきています。それは、日本をアメリカに従って「戦争をする国」に変えようとするものです。

2004年6月に、作家の大江健三郎さん、井上ひさしさん、澤地久枝さん、憲法学者の奥平康弘さんなど9人の方々が、「九条の会」アピールを出されました（全文は裏面）。私たちはこのアピールに応え、多摩川線沿線とその周辺地域に「大田たまがわ九条の会」を結成いたしました。

日本をふたたび「戦争をする国」にしてはなりません。紛争を武力ではなく、外交と話し合いで解決できる世界にするために、日本国憲法第九条をこれまで以上に輝かせたいものです。国民一人ひとりが主権者として、日本国憲法を自分のものとして選びなおし、日々行使していく必要があります。思想・信条の違いをこえて、九条を持つ憲法を守るという一点で手をつなぎ、一人ひとりができるあらゆる努力を今すぐ始めましょう。

日本国憲法 第二章 戦争の放棄 第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない

裏面の「九条の会」アピールにご賛同いただけたら、署名をお願いいたします。郵送でも結構です。

- ・近隣の方、Eメール・アドレスをお持ちの方には、ニュースを配布いたします。
- ・この賛同署名は事務局で厳重に保管いたします、外部に提出することはありません。

「九条の会」アピールに賛同します

ご住所 〒

電話 _____

Fax _____

Eメール・アドレス _____

お名前

お名前を公表してもよい方は 印を() 公表してもよい肩書き()

ご意見、ご感想など

大田たまがわ九条の会

www.geocities.jp/ota_tamagawa_9/

事務局：〒146-0092 大田区下丸子2-24-10-1-710 小林稔治 方

TEL：090-6109-6273 Eメール：info_ota_tama9@yahoo.co.jp